

# 自己点検・評価に関する基本方針

2019年3月19日制定

国立大学法人豊橋技術科学大学は、豊橋技術科学大学の使命や目的の実現に向けて、教育及び研究、組織及び運営、並びに施設及び設備の状況について継続的に点検・評価し、自主的・自律的な質の保証（内部質保証）を高め、絶えず改善・向上及び機能強化を図るため、自己点検・評価の基本方針を以下のとおり定める。

なお、本基本方針は、これまで実施してきた自己点検・評価の実施内容等を整理、明文化したものである。

## 1. 内部質保証を高める自己点検・評価の実施

### (1) 自己点検・評価の実施

学長を総括責任者とし、その下に責任体制を明確にした体制を構築し、自己点検・評価を定期的に行う。

### (2) 客観的状況の調査・蓄積・分析の実施

定期的にモニタリングを実施するとともに、本学に関連するデータ及びステークホルダーの意見等の調査・蓄積・分析を行う。

### (3) 自己点検・評価結果等に基づいた改革・改善の実施

自己点検・評価結果等（法人評価結果、認証評価結果、第三者評価結果、監事等監査結果及びステークホルダーの意見等を含む。）で得られた課題等を整理し、その解決に向けた対応策を策定し、実行する。

## 2. 自己点検・評価の効率化・合理化

国立大学法人評価委員会による法人評価及び認証評価機関による認証評価及び国際的な認証を取得又は国際的な相互認証の協定等に加盟している機関（JABEE等）による第三者評価の制度の趣旨を理解しつつ、自己点検・評価の効率化・合理化を図る。

## 3. 自己点検・評価情報の公開

社会的説明責任を果たすため、自己点検・評価の状況を公開する。

## 4. その他

本基本方針は、状況に応じて見直すとともに、基本方針の実現に向けて、別に運用を定める。